

東大和市訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数 を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1176 単位		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合	÷ 30.4日	39 単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合			2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		日割の場合	÷ 30.4日	77 単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		日割の場合	÷ 30.4日	123 単位	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める 場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287 単位	287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179 単位	179	
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合		220 単位	220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合			163 単位	163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施 減算	イ 1週当たりの標準的な回数 を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合		23 単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程 度の場合		37 単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める 場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3 単位減算	-3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心であ る場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2 単位減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合		2 単位減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合			2 単位減算	-2		
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数 を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合		23 単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程 度の場合		37 単位減算	-37	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める 場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3 単位減算	-3	1回につき	
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(2)生活援助が中心であ る場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2 単位減算	-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23			(二)所要時間45分以上の場合		2 単位減算	-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合			2 単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行 う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算			
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200 単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)		100 単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)		200 単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50	1回につき	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	へ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算		

黄色:修正
 青:新規
 グレー:廃止

東大和市訪問型サービス(独自・基準緩和型)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A3	1001	訪問型独自サービス1割	基準緩和型／有資格者	259	1回につき
A3	1002	訪問型独自サービス2割		259	
A3	1021	訪問型独自サービス3割		259	
A3	1003	訪問型独自サービス1割	基準緩和型／市認定ヘルパー	230	1回につき
A3	1004	訪問型独自サービス2割		230	
A3	1022	訪問型独自サービス3割		230	
A3	1011	訪問型独自サービス初回加算1割	初回加算	200	1月につき
A3	1012	訪問型独自サービス初回加算2割		200	
A3	1031	訪問型独自サービス初回加算3割		200	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位				
種類	項目			基準となる単位						
A3	2301	(1)訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1 所定単位数の270/1000 加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	訪問型独自サービス1割	基準緩和型／有資格者	1月につき				
A3	2302			訪問型独自サービス2割			1126	304		
A3	2303			訪問型独自サービス3割			1126	304		
A3	2311		(1)訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2 所定単位数の287/1000 加算	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	訪問型独自サービス1割		基準緩和型／市認定ヘルパー			
A3	2312				訪問型独自サービス2割			1000	270	
A3	2313				訪問型独自サービス3割			1000	270	
A3	2304				(2)訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1 所定単位数の249/1000 加算			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	訪問型独自サービス1割	基準緩和型／有資格者
A3	2305	訪問型独自サービス2割	1126	323						
A3	2306	訪問型独自サービス3割	1126	323						
A3	2314	訪問型独自サービス1割	基準緩和型／市認定ヘルパー	1000		287				
A3	2315	訪問型独自サービス2割		1000		287				
A3	2316	訪問型独自サービス3割		1000		287				
A3	2401	(2)訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2 所定単位数の266/1000 加算		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	訪問型独自サービス1割	基準緩和型／有資格者				
A3	2402		訪問型独自サービス2割		1126		280			
A3	2403		訪問型独自サービス3割		1126		280			
A3	2411		訪問型独自サービス1割		基準緩和型／市認定ヘルパー	1000	249			
A3	2412		訪問型独自サービス2割			1000	249			
A3	2413		訪問型独自サービス3割			1000	249			
A3	2404		(2)訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2 所定単位数の266/1000 加算			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	訪問型独自サービス1割	基準緩和型／有資格者		
A3	2405						訪問型独自サービス2割		1126	299
A3	2406						訪問型独自サービス3割		1126	299
A3	2414	訪問型独自サービス1割		基準緩和型／市認定ヘルパー	1000		266			
A3	2415	訪問型独自サービス2割			1000		266			
A3	2416	訪問型独自サービス3割			1000		266			

A3	2501	(3)訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 所定単位数の207/1000 加算	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	訪問型独自サービス1割	基準緩和型/有資格者	1126	233
A3	2502			訪問型独自サービス2割		1126	233
A3	2503			訪問型独自サービス3割		1126	233
A3	2511			訪問型独自サービス1割	基準緩和型/市認定ヘルパー	1000	207
A3	2512			訪問型独自サービス2割		1000	207
A3	2513			訪問型独自サービス3割		1000	207
A3	3101	(4)訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 所定単位数の170/1000 加算	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	訪問型独自サービス1割	基準緩和型/有資格者	1126	191
A3	3102			訪問型独自サービス2割		1126	191
A3	3103			訪問型独自サービス3割		1126	191
A3	3111			訪問型独自サービス1割	基準緩和型/市認定ヘルパー	1000	170
A3	3112			訪問型独自サービス2割		1000	170
A3	3113			訪問型独自サービス3割		1000	170

黄色:修正

青:新規

グレー:廃止